

市民と野党の共闘で政治
を変えよう。憲法、くらし、
平和を大切にする都政を

都民がつくる革新都政

発行：革新都政をつくる会
発行人・中山 伸
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館5F 電話 (5978) 4031
HP:https://www.kakushintosei.net
E-mail: info@kakushintosei.org
(1部 25円、送料は別途)

石破首相退陣 新しい国民的・民主的共同で 極右・排外主義勢力と対峙し 国民が主人公の政治実現を

9月7日、石破茂首相が辞任を表明しました。これは国民的怒りが沸騰した自民党の裏金問題への無反省、物価高騰など国民の困窮に対する無為無策、大軍拡や国益を放棄した関税交渉などアメリカ言いなりの外交をはじめその破綻を示したものに他ならず、自党内での「政権たらい回し」でも、補完勢力を取りこんでの延命策によっても、到底、打開できるものではありません。

また、7月におこなわれた参議院議員選挙では、昨年の総選挙に連続して自民・公明の政権与党が過半数割れに追い込まれるという、日本の政治にとって前向きの変化が勝ちとられました。その一方で、自民党政治の補完勢力である国民民主党及び極右・排外主義勢力の参政党が得票と議席を伸ばすという日本の政治の前途

にとつて重大な結果も示されました。さらにこうした政治的変動をうけて、自民党・公明党と維新の会、国民民主党、参政党などによる「反動ブロック」が形成され、憲法と民主主義の蹂躪、社会保障など国民生活の破壊、大軍拡の暴走などの逆流が加速させられる危険が生まれています。

参政党は6月の都議会議員選

都民の声が届く都政を！ 第3回都政学習会

いま、東京のこどもと教育は



講演
講師 **中妻雅彦**
東京自治問題研究所常務理事

10月1日(水) 18:30 開場
エデュカス東京地下会議室
参加費：500円

主催：革新都政をつくる会
後援：東京民報社

8月3日に開催されたイベントは、この岸本区長の呼びかけに応じて、区内だけでなく、全都、全国から200名を超える方々の参加があり、岸本区政のこれまでとこれからを学び、考える集まりとなりました。

私座したテーブルには、長野県の小さな村(ご本人がいったのです)から、岸本さんの区長への挑戦に励まされて村議になった若い女性が参加されていました。他のグループには四国の高知からという方も。日本の各地で、政治の改革

を地方自治体からといううねりが起きていたのだとしたら、杉並からの発信には日本中をつなぐチャンネルがあるという、力強さを感じます。

会の冒頭は、岸本区長から58万区民の中に飛び込んだこの三年間の区政報告がありました。

2022年6月の区長選を経て、杉並初の女性区長に就任してから3年が経ちました。区民の皆様のご参加、ご提案によって、対話の区政はしなやかに、着実に進んでいます。対話の区政の出発点であり、目標、それは住民自治の進化と民主主義のアップデートです。

これからは皆さんといっしょに歩き、いっしょに成長したい。そう強く思いながら、区長就任から3年の節目を迎えました。

岸本区長は「子ども」が、子どもを真ん中に一子どもの権利条例づくり。☆人権を守る一重要施策として、ジェンダー、

杉並岸本区長・就任3周年イベント開催

1 杉並区政が大きく動いた3年間

同時に、参政党の組織活動にも注目する必要があります。参政党が急がれます。



対話イベントの様子

党は2020年に結党されましたが「投票したい政党がないので自分たちでつくってみよう」と結党の眼目を語り、「既存の政治や政党に失望しているあなたこそ政治に参加してください。その受け皿が『参政党』です」「一緒に学び合う党」「みんなで作ってつくっていく党」「近代政党を目指す党」と入党を呼びかけています。すでに全国に287の支部があり、党員は6万8000人と言われ、地方議員も155名を組織しています。戦前の大日本帝国憲法を想起させる天皇制、軍国主義への回帰、国民の権利を奪う創憲案など危険な参政党の告発と対峙の使い道、などなど

☆区民が区政に参加するチャンネルをつくる。☆区民が決めるといいます。☆参加型予算ー区民が決める予算の使い道、などなど

* 青い空 *

小池知事は関東大震災で虐殺された朝鮮人犠牲者を追悼する式典に、今年も追悼文を送らなかつた。「東京の歴史の拭えない汚点」とされる史実に背を向けたのだ。犠牲者を追悼する碑には「あやまった策動と流言飛語のため六千名余に上る朝鮮人が虐殺された」とある。小池知事が追悼文の送付を拒み朝鮮人虐殺の史実に背を向ける姿は、いまに続く「虐殺はなかつた」とする不可思議な言説を正当化する。▼さて転じて今、史実は新たな意味を持つこととなった。先の参院選で飛びかつた、外国人を排斥する差別主義や歴史修正主義につながる言説が、関東大震災の出来事を想起させたからだ。▼小池知事は会見で、政党が外国人排斥を競い合う主張に、「ヘイトスピーチなどの問題や、これが競い合つて排他主義につながることは非常に危険」と「共生」に向けた議論を促した。小池知事の言明は、追悼文を送らなかつたことで排他と共生の間で漂流している。▼先の碑にはこんな言葉がある。「事件の真実を織ることは不幸な歴史を繰り返さず、民族差別をなくし、人権を尊重する(略)」「排他」か「共生」か、史実に眼を塞げば未来は見えないのだが。(駒)

都議会第3回定例会

開会前宣伝行動
9月22日(月) 17:15~
都庁都民広場横
開会 9月24日(水)~
閉会 10月9日(木) 予定

ひろがる都民のたたかい

タワーマンション建設でアーケード破壊

ひろがるハッピーロード大山商店街を守れのたたかい①

特定整備路線補助26号線を考える会(板橋区)



関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典 小池都知事、今年も追悼の辞を拒否

関東大震災から102年。9月1日に横網町公園(墨田区)で「朝鮮人犠牲者追悼式典」が開催され、官憲や軍隊、自警団などによって虐殺された朝鮮人などの追悼がおこなわれました。小池都知事は今年も追悼文の送付を拒否しました。

写真:犠牲者追悼の大拝礼(クンジョル)

都市計画道路補助26号線は、戦後すぐの1946年(昭和21)に決定され、都は過去に何回もその整備を推進しようとしてきました。全長375m、そのうちハッピーロード大山商店街を170メートルを超えて分断するという計画です。戸越銀座や十条商店街などと一緒に全国的にも有名なハッピーロード大山商店街です。過去3回、26号線を通すという都の計画を、その度に地域住民、町会・商店街あげて反対運動を上げ、阻止してきました。道路を通さないために、ハッピーロード大山商店街は1978年(昭和53年)に560mの巨大「アーケード」をつくってがんばってきました。現在、26号線が通ることを前提で、再開発計画が進められ、再開発には関係がないのに「アーケード」が昨年の春、一部解体され、そこにタワーマンションが建設されました。その光景はまさに「珍奇」です。

「このたたかい」は、この事業認可に対して、地権者、地域住民、ハッピーロード大山商店街をいつも通る利用する住民有志で立ち上げて会を結成しました。2015年8月21日提訴。「特定整備路線補助26号線の事業認可取り消し裁判」が約9年余りかけて行われてきました。2015年8月に訴訟を起こして19回もの裁判期日において闘われてきましたが、提訴して6年目の2021年8月27日、東京地裁からの判決の内容は原告団敗訴というものでした。

たまたかに26号線弁護士・原告団は東京高等裁判所への控訴しました。控訴審では、埼玉大の岩見名誉教授の意見書を提出し、この事業が都市計画法に反していることを明らかにしました。ところが2023年11月16日、高裁における判決は、原告・地域への26号線が及ぼす影響を認めながらも請求を棄却す

いのちのとりで裁判 で歴史的勝利判決

○生活保護基準設定・変更の適否をめぐる歴史的判決

6月27日、最高裁第三小法廷は、2013年から3回に分けてなされた平均6.5%・最大10%の生活保護基準引下げの違憲、違法を問うて全国29都道府県、1000名を超える原告が提訴し、国・自治体を相手に裁判で闘われた「いのちのとりで裁判」のうち、大阪地裁に提訴された事案(大阪事案)と名古屋地裁に提訴された事案(愛知事案)について、基準引下げを理由とする保護費減額処分を違法として、これを取り消す判決を言い渡しました。最高裁が厚生大臣による生活保護基準の設定・変更を違法とし

る不当判決でした。原告団・弁護士は、直ちに最高裁への上告の手続きを行いました。

しかし、昨年6月14日付で、最高裁は「特定整備路線補助26号線の事業認可取り消しを求める訴訟を上告棄却しました。」

東京都は建設局管轄の特定整備路線については、昨年度より「機動用地取得推進課」を設置して強制収用への動きを強めています。板橋の26号線は都市整備局管轄で、今このところ同じような計画を進めようとはしていませんが、3年半ぶりに都市整備局の市街地整備事務所の職員が地権者宅を訪問、さらに地権者に訪問日の要請を執拗にせまるなど、今までにない動きを見せています。この計画が地域住民の理解を得ていないことは明らかです。こうした動きを受け、力づくの都の動きに「反対」の声をあげる新たな地権者も出ています。

たのは本判決が初めてであり、まさに歴史的判決です。東京の原告グループでも同種の裁判が3件あり、いずれも原告が勝利し、現在は東京高裁に係属していますが、今後も裁判がつづくのであれば、原告側勝訴で確定することが見込まれます。

弁護士・淵上 隆

○自民党の政権公約による生活保護基準引下げを断罪

2012年、当時野党であった自民党は生活保護バッシングを煽りつつ、「生活保護費10%カット」を公約に掲げて、同年末の総選挙に臨み、政権復帰を果たすと、第二次安倍政権は翌2013年から公約どおり、生活扶助基準引下げを行

いました。最高裁はこれを違法と断罪したのです。なお、判決は、原告らが求めていた国家賠償請求については棄却しましたが、本事案の裁判長であり、行政法の第一人者である宇賀克也氏は、本件基準引下げは違法であり少なくとも過失が認められるとし、「最低限度の生活の需要を満たす」ことができないう状態を9年以上にわたって強いられ続けてきたとすれば、財産的損害が賠償されれば足りるから精神的損害は慰謝する必要があるとはいえない」として、国家賠償請求も認めるべきとする反対意見を付けています。

厚生労働省に対して、謝罪と被害回復を求めています。厚生労働省は未だ謝罪せず、原告らの頭越しに専門委員会を設置して、今後の対応についてはその審議の結果に委ねるとして不誠実な対応に終始しており、その戦いは最高裁判決後も続いています。

生活保護基準の意義
生活保護基準は、就学援助の基準や最低賃金など47以上の他の社会保障制度等とも連動しており、生活保護基準の改定は生活保護利用者のみならず、広く一般国民(特に低所得世帯)の生活に影響を及ぼします。引きつづき厚生労働省の対応に注視していくことが必要です。

教育研究全国集会 2025 開催

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く教育と社会を

「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい2025～全国教育研究集会」が8月17日から19日まで埼玉で開催され、全国から子どもと教職員、教育関係者、市民等のべ約3800人が参加。都教組からも多数の組合員や退職者が参加し、熱気ある研究会になりました。



8月17日の全体集会は埼玉会館大ホールで行われ、川口ぞうれっしゃ合唱団の合唱で幕を開けました。現地実行委員会からのあいさつに立った田代美江子さんは、これまで「教育のつどい」にかかわってきた経験のある方で、多様性、ジェンダー平等、子どもたちの権利が守られる学校文化を築くために語りあうことを呼びかけました。

記念講演ではフォトジャーナリストの安田菜津紀さんが「難民の声、家族の歴史から考えた『共に生きるとは何か』」と題して講演しました。安田さんは昨年度の東京教研でも講演してくれましたが、違った視点からの話で、「共に生きる」ことについてあらためて考えさせられました。

同日夕刻から6つの教育フォーラムが行われました。「子どもたちの生きづらさ」とねがい「教育DX」「多様性を尊重する社会と教育」「戦後80年・被爆の実相から考える」「参加と共同の学校づくり」「競争原理を超える学校づくり」といった討論が行われました。

18日・19日の2日間は、県内4カ所で分科会が行われ、18分科会、およそ260本のレポートにより教育実践や教育課題等について議論、交流しました。都教組からも多くのレポート報告を行いました。

参加者からは「平和や差別について考えることの多い今だからこそ、大いに学びになった」「他府県の様子がよく分かった。同時に、しっかりと学校や教育について考えなければならないと思った」「東京から出たレポーターの報告がとても充実していたと他道府県の参加者から声をかけられた。これからの教研活動に生かしていきたい」などの声が聞かれました。

＜ あたらしい都議会の会派構成 ＞

都民ファーストの会 東京都議団(32)、東京都議会自由民主党(22)、東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会(22)、都議会公明党(19)、日本共産党東京都議会議員団(14)、国民民主党東京都議団(9)、東京都議会参政党(3)、地域政党 自由を守る会(2)、無所属(やちよの会)(1)、無所属(東京・品川からやさしい未来を)(1)、無所属(新時代の八王子)(1)、無所属(グリーンな東京)(1)